

#### 2.1.4.2 地質

五木村及び相良村の地質の状況は図 2.1.4.2-1 に示すとおりである。

川辺川流域では、北東から南西方向に延びる仏像(大坂間)構造線で大きく二分されている。構造線の北側には秩父帯、南側には四万十帯が分布し、当該地域の基盤となっている。

秩父帯は砂岩・粘板岩・石灰岩・塩基性溶岩から、四万十帯は砂岩・粘板岩から構成されている。これらは、いずれも中生代に属し、続性作用により固結度は高い。

一方、下流の人吉盆地では、第四紀の溶結凝灰岩、段丘礫層、沖積層が基盤岩を覆い分布する。

なお、以下に示す①～④により五木村及び相良村における重要な地質を選定したところ、これに該当するものはなかった。

①「文化財保護法(昭和 25 年法律第 214 号)」、「熊本県文化財保護条例(昭和 51 年熊本県条例第 48 号)」により天然記念物に指定されているもの

②「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約(平成 4 年条約第 7 号)」により自然遺産に指定されているもの

③「自然環境保全法(昭和 47 年法律第 85 号)」により地形もしくは地質が特異であるために指定された自然環境保全地域

④「自然環境保全調査 熊本県 すぐれた自然図(環境庁、昭和 51 年)」に記載されているもの

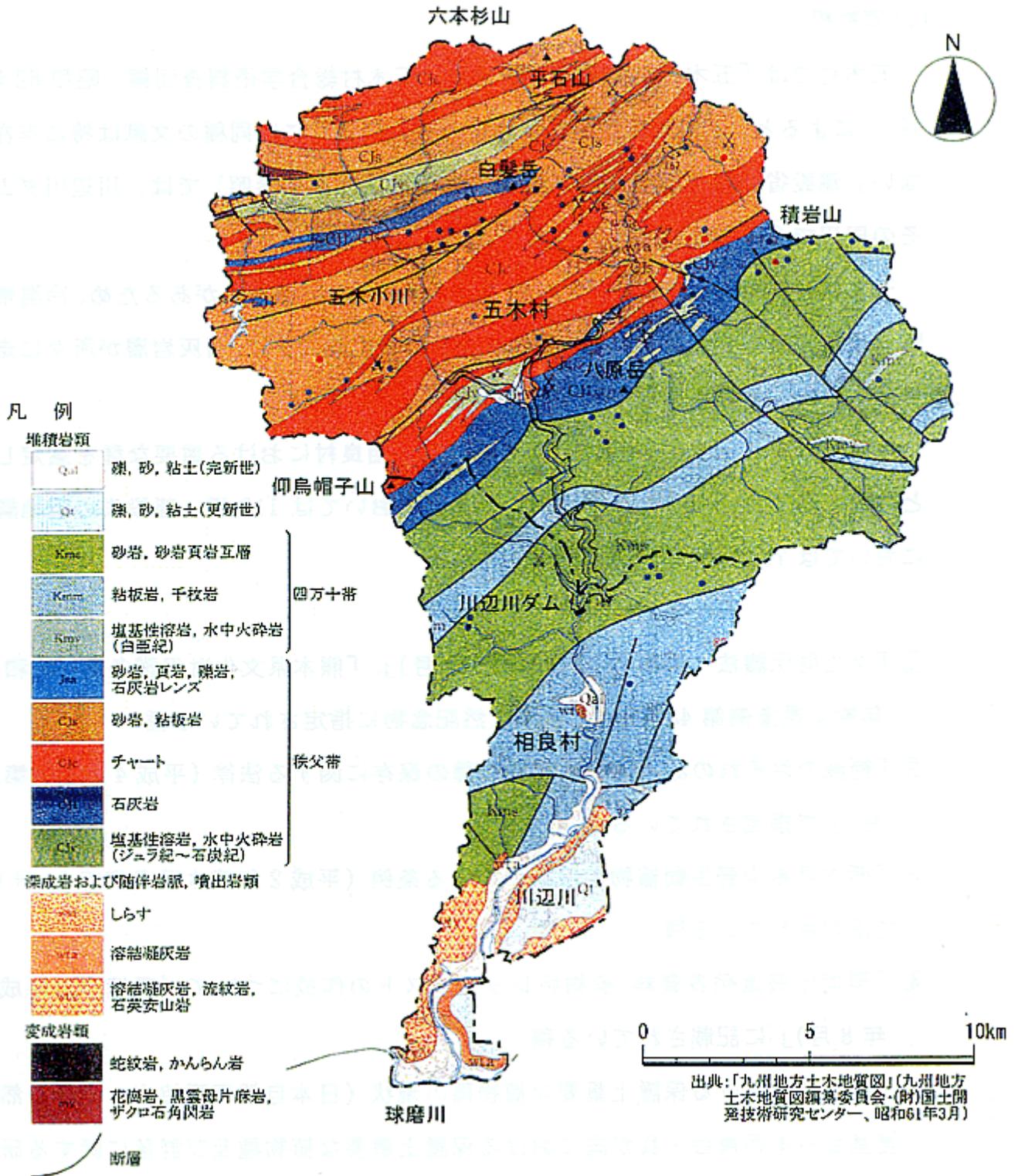


図 2.1.4-1 地質の状況